

ノーモア・ミナマタを語り継ぎ、住みよいまちづくりを！

# NPOみなまた



No.22 (2007年1月)



Kさんは、ふれあいの家が開設された当初（平成9年）から入居されています。

今年で84歳になられますが、いつまでもお若くてすてきなKさんです。今日は83回目の誕生日。ご家族がお祝いにつけてくださいました。ご家族の嬉しいプレゼントを手になっこり。



発行：NPOみなまた 発行責任者：橋口三郎 ☎867-0045 水俣市桜井町2-2-20

☎0966-62-9822 fax0966-62-1154 Eメール：npo@minamata.org <http://minamata.org/>

題字：江口 睦美

(カット：くさのあき)

# 明けまして、おめでとうございます。

昨年は、皆様のおかげで、NPOみなまたの事業を続けていくことができました。設立から5年を経て、引き続き前進することができた年だったと思います。介護事業も軌道にのり、昨年は4事業所で40人余りの方に利用していただきました。今後は、さらに介護の向上に努めていかなければならないと考えています。

また、長年の懸案だった、「ふれあいの家」につきましても、今年4月開所の予定で新築工事が進められています。4月からは、これまでのように家屋の老朽化を気にせず介護ができそうです。また、ここ月浦は緑に囲まれて、少し上れば不知火海が一望でき環境は抜群。敷地も広々としています。利用者みなさんがスタッフと一緒に野菜や花を育てる楽しみが増えました。居室も増え、これまでの6人から9人の方にご利用いただけるようになりました。

ところで、建設にあたっては、会員の皆様をはじめ多くの方々から建設費用のご協力をいただいています。これまでに186人の方から寄付金、貸付金が寄せられ、その額は1400万円を超えました。皆さまの暖かいご理解とご協力に心から感謝申し上げます。

水俣病をめぐっては、一昨年の最高裁判決後、水俣周辺地域に数多くの被害者が存在していたことが明らかになり、新たに何らかの水俣病の検診を受けた人は、1万2000人を超えました。昨年は、当法人の理事である上野恵子氏を紹介した、宮崎和加子著「愛しき水俣に生きる 訪問看護の源から」と、板井八重子医師を紹介した、矢吹紀人著「水俣 胎児との約束 ―医師・板井八重子が受けとったいのちのメッセージ」が出版されました。また、患者の研究データをまとめて発表し、健康被害の実際を知らせ、患者さんに対して真の救済がなされていくために、引き続き重要な役割を果たしました。

水俣病被害に対する行政による施策は一向にすすんでいません。残念ながら、病気になったことについて自分自身に何の責任のない患者さんたちが困難のなかで声を上げることなしには、救済はおろか、水銀に対する

規制などの対策もほとんど進んでいかないのです。そういうなかで、患者さんのたたかい、人が住み続けられる環境にするための重要な役割を果たしています。

水俣病被害者はもとより不知火海沿岸住民が安心して暮らせるまちづくりをすすめ、水俣病の情報も発信していけるように奮闘してまいります。

今年も皆様のご指導とご協力を宜しくお願い申し上げます。

NPOみなまた副代表理事 高岡 滋



2006年11月28日 ふれあいの家上棟式

一昨年の大晦日の夜半、私は、水俣病公式確認50年事業にかかわるみなさんといっしょに水俣湾の親水護岸にいました。公式確認から50年を迎える年をふさわしい場所で迎えたかったからです。NHKは年末恒例のラジオ番組「行く年来る年」で、恋龍太鼓の響きにのせて全国中継しました。水俣病に30年近くかかわってきた私にとって、去年はやはり特別な年でした。



## ◇二人の裁判長…

去年は、水俣病公式確認50年事業実行委員会を中心に様々な取組が行われました。中でも「みなまたの50年フォーラム」（3月）と水俣病訴訟弁護団が主催した「水俣病救済における司法の役割シンポジウム」（6月）は、印象深い取組でした。

水俣病第三次訴訟控訴審の裁判長で、現在は弁護士の友納治夫先生が二つの取組に参加されたこと自体に、驚きもしましたが感慨深いものがありました。訴訟終結10年を経て、水俣をご案内できたことは、たいへん嬉しいことでした。また、裁判長当時のことをご苦労を含めてお聞きできたことは、貴重な経験となりました。水俣病のたたかいの中で、裁判の果たした役割を多角的に解明できたと思っていますし、現在のたたかいの力になることができたと確信しています。二つの取組はともに報告書になっていますので、ぜひご一読いただきたいと思います。

また、マスコミが50年特集を多くした中で、テレビ熊本が制作したドキュメンタリー「断罪の核心 元裁判長が語る水俣病」は、特筆すべき番組です。歴史上初めて、水俣病第三次訴訟で国の責任を裁いた熊本地裁の相良甲子彦裁判長（当時、現弁護士）を丹念に取材し、国の責任に迫っています。FNSドキュメンタリー大賞優秀賞に選ばれました。この番組がご縁となり、相良弁護士には、「水俣病救済における司法の役割」に寄稿していただくことができました。

## ◇環境省…

5月1日の慰霊式は、多くの市民の出席を得て、真新しい慰霊碑の前で、例年にない規模で行われました。

この中で、潮谷義子熊本県知事が「正直に申し上げて、お詫びしてもお詫びしきれない気持ちでここにたっております」と切り出し、患者に対する深い思いを語りました。熊本県が住民健康調査など地元の自治体として懸命な模索をしていることが伝わってきました。

これに対し、小池百合子環境大臣のそれは聞くに堪えないものでした。2004年の最高裁判決以降、環境省が果たすべき役割を放棄している姿が重なって、憤りすら覚えました。

環境省は、水俣病対策を責任を持ってすすめていく役所のはずです。ところが、4700人を超える認定申請者を前に、自らが法律で定めている認定審査会すら存在しません。また、環境大臣が任命した10名の委員によって構成された「水俣病問題に係る懇談会」は、当初こそ「包括的な検証とこれからの取り組みについて助言を得る」としていたものの、議論が深まり、水俣病の認定基準に及ぶと露骨に介入しました。この手の政府の審議会をうまく取りまとめていくのは、官僚としての手腕が問われるところですが、それすらもできない体たらくです。

その後もまったく状況が変わらないことは、環境省の無反省ぶりや、やる気のなさを露呈していますが、懇談会が提言したことは最低でも実施しなければ、まさに存在意義が問われます。

### ◇チッソ…

チッソは、昨年が創業100周年に当たるということで、10月に水俣市で「謝恩コンサート」を開催しました。しかし、水俣病についてのメッセージは一切ありませんでした。それどころか、ノーモアミナマタ訴訟において、除斥や時効を主張して、救済を求める水俣病被害者の門前払いをしようとしています。公式確認50年事業にほとんどといっていいほど貢献しなかったことを含めて、加害企業としてあるまじきことです。



### ◇出版…

これに対し、一昨年の「水俣病の真実 被害の実態を明らかにした藤野紘の記録」(矢吹紀人著、大月書店)、「愛しき水俣に生きる」(宮崎和加子、春秋社)に続き、「水俣病救済における司法の役割」(水俣病訴訟弁護団編、花伝社)、「水俣 胎児との約束 医師・板井八重子が受けとったいのちのメッセージ」(矢吹紀人著、大月書店)と、医学や裁判、運動を取り上げた出版について特別な努力がなされたことは特筆すべきことです。また、109人もの方が執筆された「水俣

病の50年 今それぞれに思うこと」(海鳥社)が水俣病公式確認50年誌編集委員会のもとで刊行されたことも歴史的なことでした。また、NPOみなまたとしては「新たにわかってきた水俣病のはなし」、「水俣病の真実を探究し伝え続けるために」を出版しました。

### ◇底力…

昨年1年間を通しての取組は、50年の歴史を語り、単に過去を振り返るだけでなく現在の課題を明らかにし、将来に必要なことを示したのではないかと思います。また、それを推進していく力が水俣にはあること、水俣を想う人たちが全国にいることも改めて確認できました。

51年目に踏み出す今年は、昨年の蓄積を将来に向かって花開かせるために、多くのみなさんが手をつなぐことができるかどうか課題となっていると思います。

### ◇決意…

それにしても、昨年は教育基本法改悪、防衛省誕生など、戦後先人たちが、戦争の反省の上に築きあげてきた国民の権利を後退させる動きが、強く現れました。私には、このような動きはチッソの居直りと重なって見えます。

今年は、戦後初めて在任中の改憲実現を公言する安倍内閣の下で、いよいよ憲法を守り広げていくたたかいが重要になります。ノーモアミナマタ訴訟は、年内には結審します。憲法をはじめ、国民の権利、民主主義を守り発展させていくたたかいとむすんで、この国の在り様を律していくたたかいとして、多くのみなさんといっしょに、悔いなくたたかいたいと思っています。

また、地元では、宮本市長のもとで、本格的な街づくりをすすめていかなければなりません。それは周辺の自治体をふくめて、水俣病を中心にすえた住民が主人公の地域づくりのはずです。力を合わせることで自体に相当なエネルギーが必要ですが、その力は確かに蓄積できていると思います。NPOみなまたも微力ですが貢献していかなければなりません。

私も新たな半世紀に踏み出す第一歩として、昨年もまた、慰霊碑のある水俣湾の親水護岸で年越しをして、決意を固めたところです。



# 水俣病公式確認50年事業に取り組んで

水俣病公式確認50年事業実行委員会 事務局長 山下 慶一郎



平成17年4月、50年事業を実施するため国、熊本県、水俣市で事務局を立ち上げる  
ことになり、私は県から派遣された。水俣との縁は平成2年4月から3年間、環境創  
造みなまた推進事業に携わったことに遡る。事業の皮切りとなった「みなまた万人  
コンサート」を担当し、被害者の方々から厳しい対応を受けた。あれから15年。水俣  
は着実に変化を遂げてきたとはいえ、平成16年10月の最高裁判決で国、熊本県の責任  
が問われ、地域では認定申請が急増し、新たな訴訟も提起されるなど、再び混迷を深  
めてきていた。その中でどう50年事業を進めていくか正直不安を感じた。とにかく行動を起こさねばと考え、  
胸を借りるつもりで現場に足繁く通い、生の声を聞いて回った。その中で地域の抱える課題を肌で感じながら  
7月末の実行委員会設立にこぎつけた。

その後、事業計画立案の段階で、チッソ水俣病関西訴訟訴訟団の脱会等があった。いろんな立場、意見を集  
約していくことの難しさを改めて感じた。また、約30にのぼる事業を同時並行で進めていくこともあり、実施  
はいつも綱渡りで、雨にたたられることも多かったが、今振り返ってみると、事業検討部会員の皆様を中心に  
多くの方々の熱意と知恵の結集で乗り切ることができた。この場を借りて厚く感謝を申し上げたい。どの事業  
も印象に残るものばかりであるが、本年4月30日夜の水俣病慰霊の碑の落成と5月1日の水俣病犠牲者慰霊式  
は特に忘れられない。慰霊碑の建立は5月1日に間に合わせるため、関係の皆様には随分ご無理を申し上げた  
が、長年建立を希望されていた関係者の喜びは大きく、感無量であった。慰霊式は新しい慰霊碑の前で執り  
行ったが、好天をとの願いもむなしく式典後半は風雨にさらされた。ただ、後日、出席いただいた患者の方か  
ら風の神様や、雨の神様も慰霊式に来てくれてよかったねと、ねぎらいの言葉をいただいた。一般にマイナス  
と考えられていることもプラスに受け止められている。  
事業を通じて患者の皆様にご教壇に立たせていただいたことは実に  
多かった。その度に自分の軽さを思い知らされた。

ところで、50年事業はいったい何を残したのだろうか。  
「水俣病慰霊の碑」や「水俣病50年誌」、多くの新たな写  
真パネルなど記録として残るものは多数ある。また、事  
業検討部会や事業実施の場は人材育成やもやいづくりの  
場になったとも思う。さらに水俣病問題への理解を促し、  
水俣だけでなく被害地域間の連携のきっかけにもなった  
と考える。

ただ、半世紀を経過した本年、総理談話は発表されたが総理自身の慰霊式への出席は実現をみなかった。ま  
た、地域間で水俣病問題に対する認識の差があるが、少しは埋められただろうか。

実施されたことはその一步として評価したいし、今後、地域から水俣病問題克服に向けた様々な動きが拡  
がっていくことを期待したい。

50年事業を通じて特に感じたことは、水俣病という負の遺産というある意味宝をいかにプラスに転じていく  
か。この一点に地域の将来がかかっているのではないかと思う。それができてはじめて犠牲になった方々の苦  
しみも少しは癒されるのではないか。一日も早く残された課題が克服され、この地域が名実ともに再生するこ  
とを祈念する。



慰霊式（2006年5月1日）

# 今年もよろしくお願い申し上げます

☆☆今年もたくさんの笑顔に会いたい☆☆



のがわの家が古城に移転してきて、早いもので2度目の新年を迎えることとなりました。昨年を振り返ってみると、とても充実した年でした。近くの保育園のお遊戯会へ招待され見学に行ったり、神社の祭りへ出かけもち拾いをしたりと、少しずつ地域の方々との交流も増えてきました。又、デイサービスでは、ラジオ体操を毎日取り入れるようになり、利用者と一緒になりスタッフもはりきって参加しています。「あーここが痛かな」な

ど笑いながらも、皆さんそれぞれのペースで一生懸命参加されています！！

利用者の方々やご家族の方々からは「我が家のようによかね！ここに来るのが楽しみ。」との言葉も頂き、これからもスタッフ一丸となって、1人ひとりに合ったサービスを続けていきたいと思っております。

今年もたくさんの笑顔の為に頑張って参りたいです。

山本 ちあき（のがわの家）

## ☆☆その人らしい暮らしが続けられるように☆☆

三郎の家は2001年5月に開所して今年  
は6年目の年です。

開設当初から入居されているOさんは  
98才になられ三郎の家の最高齢者です。  
とても穏やかに過ごしておられます。

私は今年から、施設長を務めること  
になりました。他のベテランスタッフと  
ともに新たなスタートとなります。入居  
者のみなさんの可能性を引き出し、その  
人らしい暮らしが続けられるよう、出  
来る限りのことをさせて頂きたいと思  
います。

また、地域の皆さんとの交流も深めて  
いきたいと考えています。

今後とも皆さまの御指導、ご支援を  
よろしくお願い申し上げます。



林 朱美（三郎の家管理者）

## ☆☆一人ひとりの思いを大事にしたケアを☆☆

キトさん家は、開所から4年目に入ります。近所の方も、入居者さんの顔を覚えてくれています。Hさんは散歩が大好きです。時々一人きりで遠くまで散歩に出掛けられることもあって、私たち職員をあわてさせます。そんな時、近所の方が「向こうに歩いて行ったばあい」と私たちに教えてくれます。いつもご近所の方には助けていただいています。

先日、外食に出かけた先で、入居者さんのお知り合いに会いました。その時にとっても楽しく話しをされる入居者さんを見て、たくさんこういう機会をつくりたいと思いました。

入居者さんが年をとられ、年々重度化されていく現実があって大変ですが、これからも、一人ひとりの思いを大事にしたケアを追求していきたいと思います。

森 則次（キトさん家）



## ☆☆春に引越します☆☆



ふれあいの家がスタートして早いものでもう8年半。建物も年期が入っています。台風の時期になると「建物と一緒に飛んでいかないかしら！」とみんな心配になっていました。去年は2回避難しました。その度に多くの皆さんにお世話になりました。

この春からは新しい建物に移れることになりました。（^\_^）／

お部屋数も増やして利用定員6人から一挙に9人へ。新しい方を迎えてにぎやかになりそうです。

新築するにあたっては本当に多くの皆さまからのご支援をいただきました。感謝の気持ちでいっぱいです。皆さまのご期待に応えられるよう精一杯頑張ります。

これからも、ふれあいの家をよろしく願いいたします。

坂本 昭子（ふれあいの家管理者）

Yさんは、ふれあいの家開設当初から入居されています。今年で94才になられます。

「よし、おっが今から始むっで〜！」（はい、今から始めますよ〜！）。

夜になるとYさんのまわりには、たくさんの仲間が集まってきて宴会が始まります。

スタッフには見えないのだけど…。



## 全ての水俣病被害者の救済なしにノーモア・ミナマタはない

ノーモア・ミナマタ国賠等訴訟弁護団 団長 園田 昭人

2005年10月3日、50名の水俣病被害者がチッソ、国、熊本県を被告とする損害賠償請求訴訟（ノーモア・ミナマタ国賠等訴訟）を熊本地方裁判所に提起しました。その後、7陣まで追加提訴し、原告数は1100名を超えました。

### ◇早期解決をするために・・・

裁判は、これまで6回行われ、毎回原告と原告代理人弁護士が法廷で意見陳述を行い、早期の司法救済を求めてきました。私たちは、水俣病の診断基準に関する主張書面と膨大な証拠書類を既に提出しました。また、県民会議医師団の先生方が、原告各人の共通診断書の作成を急ピッチで進めており、1陣から順次裁判所へ提出しています。高岡滋先生の意見書も既に提出し、証人尋問の実施を求めています。司法の場では、長年にわたる論争を経て責任論、病像論は決着しているのであり、本件訴訟では、原告各人の曝露及び症状に焦点を絞り迅速な進行を図るべきといえます。私たちは、共通診断書と供述録取書を次々に提出するとともに、証人尋問をできるだけ早く実施させ、司法救済制度による早期解決を実現したいと考えています。

### ◇許されないチッソの主張・・・

既に報道されているとおり、チッソは、昨年11月の裁判期日に、消滅時効、除斥期間経過の主張を行いました。水俣病第1次訴訟判決（昭和48年3月）で退けられて以来、はじめてのことです。チッソは、昨年の年頭に「水俣病問題は終息に向かっている」との認識を示していました。多数の認定申請者が認

定審査会の機能停止のもとで放置されている状況のなかで、このような認識を示すこと自体、驚くべきことです。当然、患者団体から猛烈な批判を受けました。



そして、50年という節目の年も終わろうとしている昨年11月、「自社が垂れ流したメチル水銀で健康被害を与えたとしても既に長期間が経過しているから賠償する必要はない」という主張を行ったのです。

いかに民法に規定があるとはいえ、未曾有の公害を引き起こした加害企業が言うべきことでしょうか。水俣病不知火患者会、水俣病被害者互助会、水俣病被害者獅子島の会が共同でチッソに対し厳重な抗議を行ったことは当然のことといえます。

### ◇不当な環境省の対応

チッソの開き直りを許している原因は、行政、特に環境省の不当な対応にあると考えます。環境省は、最高裁判決など眼中にないと言わんばかりの態度を取り続けています。未だに認定基準の見直しをしていませんし、熊本県が求めている不知火海周辺住民の健康調査も実施していません。それどころか、環境大臣が設置した「水俣病問題に係る懇談会」が認定基準の見直しを検討することさえ封じ、環境省の依頼を受けている以上、環境省職員のことには従うのは当然である旨の発言までしたとのこと。懇談会のある委員は、「今や環境省は被害者と敵対する省になっている」と批判したとのこと。環境省がこの



ような不当な態度を取り続けている故、加害企業であるチッソも「終息に向かっている」「時効だから責任がない」などと平気で発言できるのではないのでしょうか。

#### ◇情勢を切り開くために・・・

もう一つ述べたいことは、患者団体間の連帯のことです。前記のチッソに対する申し入れなどは、全ての団体で行えないものでしょうか。期間経過を理由とする責任逃れを許さないことは患者団体全体の共通の要求であるはずです。どのような解決を目指すにしろ、患者団体が連帯しなければ情勢を切り開いて

いくことはできないと考えます。

#### ◇ノーモア・ミナマタを合言葉に・・・

私たちは、あくまでも司法の場での全面解決を目指します。行政任せの陳情解決では正当な解決が図れないことは50年の歴史が証明しています。私たちは、先輩諸氏の残してくれた偉大な実績、国民の皆様の支援、一枚岩の団結を大切にしながら、「ノーモア・ミナマタ」を合言葉に、これからも闘い抜く決意です。

みなさまのご理解、ご支援を心よりお願い申し上げます。

## 全国の皆様のご支持とご支援を！

全国の皆様、明けましておめでとうございます。

去年は暖かいご支援、ご協力をいただきまして誠にありがとうございました。心より感謝申し上げます。

さて、ノーモア・ミナマタ国賠訴訟は提訴後一年余りが経過し、年末までには結審を迎えます。まさに今年は正念場であり、結審に向けた今後の行動が重要となります。国・熊本県・チッソを世論で大きく包囲する運動を展開していかなければなりません。

ところで、去年は与党プロジェクトチームや熊本県による第二政治決着の提案がなされました。しかし、これでは解決できないことが明確になりました。また、チッソは裁判において時効論を持ち出し、加害企業としての責任を否定する態度をとりました。私にとって去年は公式確認50年にあ



たる歴史的な年であるにもかかわらず、解決の責任を果たそうとしない国やチッソに対し怒りを禁じえない年でした。

私はこの怒りを闘うエネルギーにかえ、すべての水俣病被害者の救済をめざし、断固決意し闘う所存です。引き続き全国の皆様のご支持・ご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

ノーモアミナマタ国賠等訴訟 原告団長 大石 利生

川野 恵治（水俣市産業廃棄物対策室長）

水俣市民の水がめとも言える湯出川上流に、産業廃棄物の巨大な最終処分場をつくることは、断じて許されることではありません。

## ◇新市長の誕生で・・・

産廃最終処分場の建設計画が明らかとなって、やがて3年が経過しようとしています。平成18年2月に、この問題に大きな転機が訪れました。選挙戦の直前まで中立の立場をとってきた現職市長が敗れ、産廃絶対阻止を掲げる新人の宮本市長が誕生したことです。

それまで「水俣の命と水を守る市民の会」などの団体が中心となり、処分場建設反対の市民運動を展開してきたのですが、市長や市役所が市民の思いに添って共に行動する構図にはなっていなかったのです。しかし、宮本市政が誕生し、構図は大きく転換しました。

## ◇一丸となった運動へ・・・

市役所内には、庁内対策委員会や産業廃棄物対策室が設置されるとともに、市内の各種団体53団体が加盟する「産廃阻止！水俣市民会議」が発足し、大規模な市民総決起大会の開催や事業者・国県等への陳情・要望などの活動を重ねて行い、また、専門家も含む廃棄物最終処分場検討委員会の再編と再開、顧問弁護士の採用など、市民と市役所が一丸となってこの問題に取り組む体制が整ってきました。

## ◇事業者側に新たな動きが・・・

一方、事業者側は、処分場許可申請の前提となる環境アセスメント手続きを静かに続行。ここにきてようやく新たな動きが見えてきました。近く手続きの第2段階である準備書を提出し、2月にも市内での縦覧が始まる見通しです。縦



覧期間1か月とその後2週間以内に、事業者に対して意見書を出すことができます。この意見書は、周辺住民に限らず意見のある人は誰でも書いて出すことができます。

## ◇意見書提出へご協力を・・・

この意見書をなるべく多く出すことが重要なポイントです。市では、市民集会や市内各地域での説明会を開催し、一人でも多くの市民が意見書を出せるよう支援します。また、インターネットを活用して、全国の支援者の方々にも意見書提出へのご協力をお願いします。処分場の問題点は、①水俣市民の水がめに計画されている、②水俣病の教訓を生かしたまちづくりに逆行、③水俣病受難の地に理不尽で過酷、であることです。住民の安全な暮らしを守り、水俣の将来のために、全力で産廃処分場の阻止に向けて取り組んでいきます。

全国の皆さまの大きなご支援をお願いいたします。

（Eメールアドレス no-sanpai@minamata-c.kumamoto-sgn.jp）

## のがわの家での社会体験研修を終えて



2日間研修生としてお世話になりました。正直、楽しみもでもありましたが不安のほうが大きかったです。なぜなら、以前、同じような施設を訪問したとき、うまくコミュニケーションがとれなかったという経験があるからです。

のがわの家の利用者の皆さんは足腰が弱く車の乗降も困難な方がほとんどでした。特にお風呂の介助がとても大変そうに見えました。一日に何人もの利用者の入浴や食事のお世話は想像するだけでも大変ですが、この二日間の研修は想像以上に重労働でした。

のがわの家の、介護者や利用者にはたくさんの笑顔がありました。それは言葉に表されるわけではありませんが、雰囲気や居心地の良さを感じることができました。おそらく、それは介護者と利用者の愛情と信頼の関係から生まれているのだと思いました。

ところで、僕が学んだことといえば、少しだけですが利用者とコミュニケーションがとれたということです。利用者のお話をじっくり聞いたり、手品を披露したりと以前よりは前進できたかかも知れません。自分ではなかなか評価できませんが、少なくとも僕の心が温かくなったから前進したのだと思います。また、新しい手品を覚えて、のがわの家を訪れたいですね。

施設の皆さん、二日間ありがとうございました。

水俣高等学校教諭 溝上 拓郎



利用者の皆さんの前で手品を披露

12月6日と7日の二日間、のがわの家に初任者研修としてお世話になりました。私自身、祖父と祖母を介護した経験もあり、また、祖母がデイサービスを利用し

ていたことがありました。二日間という少ない期間でしたが、良い経験となりました。利用者の表



面にはでていないものもあり、考えさせられることばかりでした。

また、何をしてもよくわからず利用者のそばにいただけという感じだったと思います。そのような中でも一つだけ心掛けたことがあります。それは「笑顔」で接することです。少しでも利用者の方々が笑顔を見せてくれるように、また楽しかったと言ってもらえるように努めました。

今回、研修をのがわの家で出来たことが大変良かったと思います。教育の現場から何か支援できることがあればよろしくお願いします。また、のがわの家みなさんには大変お世話になりました。

水俣工業高等学校教諭 吉武 宏三



## 『水俣 胎児との約束』を取材して

ルポライター 矢吹 紀人



「アワビもビナも山のようにとれたし、ナマコは浜でワタを出して食べた」と海の話が止まらない女性たち。「ボウ籠を沈めておけば、一晩で300kgもとることができた」と自慢気な老漁師。その豊かさに何度も驚かされた不知火の海は、「水俣病」など遠い過去に終わった出来事だというような穏やかさで、いつも取材に訪れた私の眼前に横たわっていた。

だが、取材を深めるほど思い知らされたのは、「水俣病は終わっていない」という現実だった。公式確認から50年が過ぎても真実の病像は明らかにされず、膨大な患者が放置されたままである。藤野紘医師の業績を記録した『水俣病の真実』を書くなかで、被害者に背を向ける行政の冷酷さを痛感させられた。

藤野医師の後輩として水俣協立病院で診療活動を行なった板井八重子医師は、「この地には流産、死産を経験した女性が多い」と直感。職員らの助力を得て、20年前に膨大な聞き取り調査を実施した。その結果、有機水銀は人間の胎芽期にも影響を与え、死産や流産を発生させることが初めて明らかにされた。

しかし、行政はごく最近にいたるまで、有機水銀の胎児への影響について研究することも、規制することもなかった。それどころか、国際化学物質安全性計画（IPCS）が規制強化に乗り出すと、反論のために秘密裏に学者を招集した。その事実を熊本日日新聞の記者が報道しようすると、圧力をかけて言論封殺まがいの行為まで行なったのだった。

これらの事実を『水俣 胎児との約束』の取材の過程で知ったとき、私はあらためて強く思い知らされた。水俣病はその被害者にとってだけでなく、未来の子どもたちにとっても何も「終わってはいない」のだと。

水俣病の禍根を未来に残さないため、地球規模で広がる水銀汚染への規制を早期に強めなければならない。人類の未来を担う子どもたちを守るうえでも、水俣病の悲劇は本当の意味で早く終わらせなければならないのだ。

### 活動日誌（2006年10月～12月）

#### NPOみなまた

- 毎週定例水曜日は事務局会議開催
- 10月20日 理事会
- 11月8日 緊急介護部会
- 14日 認知症実践リーダー研修（～17日・荒尾）
- 16日 介護部会
- 24日 職員総会（共同事務所3階会議室）
- 25日 高齢者介護実務者新人研修（水俣市）
- 28日 ふれあいの家上棟式
- 12月6日 のがわの家小規模多機能選定の件で市長申し入れ
- 15日 理事会
- 21日 介護部会

#### 関係団体

- 11月21日 ノーモアミナマタ裁判、7陣提訴
- 26日 中央法律事務所25周年祝賀会
- 12月9日 「水俣 胎児との約束」出版祝賀会（熊本市）
- 17日 川辺川3000人集会、全国公害被害者総行動実行委員会（～17日・箱根）

### ★★★ 書籍販売のご案内 ★★★

#### 『水俣病の真実』 矢吹紀人 著

被害の実態を明らかにした藤野紘医師の記録  
大月書店 定価：2000円＋税

#### 『胎児との約束』 矢吹紀人 著

有機水銀による胎内汚染の真実を追究した  
女性医師の衝撃の記録  
大月書店 定価：2000円＋税

#### 『水俣病救済における司法の役割』

水俣病訴訟弁護団編  
花伝社 定価：1500円＋税

#### 『愛しき水俣に生きる』 宮崎和加子

水俣病患者さんに寄りそいつづけた看護婦、  
上野恵子さんのドキュメント  
春秋社 定価：1500円＋税

☆ご購入用の方は当法人事務局までご連絡下さい

### 編集後記

2001年4月にNPOみなまたをたちあげました。発足から今日までの5年間、さまざまな困難を乗り越えてきました。何とかここまで続けてこられたのも多くの皆さんのお力添えがあったからだとしみじみ思います。NPOみなまたが掲げる、「ノーモアミナマタを語り継ぎ、住みよいまちづくり」の活動が少しでも豊かになるように頑張らねばと思います。

厳しい時こそ、知恵を出し合って……。今年もよろしくお願いします。